令和　年分　収支内訳書（一般用）

業種名　（ 飲食業 ・ 理容美容業 ・ 建設業 ・ 塗装業 ・ 漁業 ・ その他（　　））
所在地　（　　）
営業所名　（　　）

科目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	事業割合	按分後合計
A：売上合計															
① 仕入れ														%	
② 給料賃金														%	
③ 減価償却費														%	
④ 地代家賃														%	
⑤ 借入金利子														%	
⑥ 租税公課														%	
⑦ 水道光熱費														%	
⑧ 旅費・交通費														%	
⑨ 通信費														%	
⑩ 広告宣伝費														%	
⑪ 損害保険料														%	
⑫ 修繕費														%	
⑬ 消耗品費														%	
⑭ 雑費														%	
⑮														%	
⑯														%	
⑰														%	
⑱														%	
⑲														%	
⑳														%	
㉑														%	
㉒														%	
㉓														%	
B：必要経費の合計															
C：専従者控除前の所得金額（A-B）															
D：専従者控除額															
E：所得金額（C-D）															

給料賃金の内訳

従業員氏名	従業員住所	生年月日	支払金額

減価償却費の内訳

資産の種類	取得年月日	取得価格	耐用年数	償却率	償却期間	償却費
	. .				/12	
	. .				/12	
	. .				/12	

H19.3/31迄の取得分→（取得価格×0.9）×耐用年数×月数/12

H19.4/1以降取得分→取得価格×耐用年数×月数/12

※当初は購入物件の領収書・契約書等が必要です。

※一般的に減価償却の対象は取得価格が10万円以上となります。

※1年目および最終年の償却費は月数（償却期間）で按分となります。

地代家賃の内訳

物件所在地	支払先名	支払先住所	支払金額

専従者控除の内訳　※下記の①と②のいずれか少ない方

	氏名	続柄	生年月日	従事月数	控除額
1					
	個人番号				
2					
	個人番号				

① 50万円（配偶者の場合は86万円）

② （事業所得＋不動産所得＋山林所得）÷（専従者の数＋１）

一般的な必要経費一覧（営業、農業、不動産収入があった方）

給料賃金	※本人や家族に対して支払われたものは経費になりません。
地代家賃	店舗・工場などの地代、家賃。 ※敷金や土地の権利金は除きます。
租税公課	①事業税・固定資産税・自動車税等 ②商工会・組合・商工会等の会費 ※①の税のうち、延滞金、加算金等は該当しません。
水道光熱費	ガス・電気・水道料など。家事相当分は除きます。
旅費・交通費	バス・タクシー代や出張の宿泊費など。
通信費	電話料・切手代など。※家事相当分は省きます。
広告宣伝費	新聞・雑誌・ラジオ等の広告費用。 広告用名入りマッチ・名刺など。
損害保険料	店舗の火災保険料・営業車の損害保険料など。 ※生命保険料・交通傷害保険料等は除きます。
修繕費	店舗・営業車・機械等の修理。 （1件あたり10万円未満が目安です。）
借入金利子	事業のための借入金の利子など。 ※元本の返済及び事業以外の利子は除きます。